

江東区環境基本計画改定専門委員会
第3回環境に配慮したまちづくり検討部会 議事録

日時：令和元年8月22日（木） 13：30～14：10

場所：江東区本庁舎7階 第4会議室

出席者 < >は欠席

部会長 奥 真美（首都大学東京教授）
委員 芦谷 典子（東洋大学教授）
市川 英治（東京商工会議所江東支部副支部長）
< 石原 和哉（江東区立小学校PTA 連合会） >
田中 真司（区民公募委員）
吉野 正則（温暖化対策課長）
西野 裕音（環境保全課長）
浅田 宗（まちづくり推進課長）
石井 康弘（管理課長）
大野 俊明（河川公園課長）
仁平 剛男（施設保全課長）
青柳 幸恵（交通対策課長）

議 題

- (1) 計画改定にかかる今後のスケジュールについて
- (2) 第2回部会における委員意見と対応について

事前配布資料

- ・資料1 計画改定にかかる今後のスケジュールについて
- ・資料2 江東区環境基本計画（後期）中間まとめ（最終案）

机上配布資料

第2回部会議事録
第2回部会における意見への対応
環境に配慮したまちづくり検討部会委員名簿
江東区環境基本計画（本書・概要版）
江東区の環境白書（平成29年度実績報告）

1. 開会

2. 事務局挨拶

事務局挨拶、出欠確認（欠席 1 名）、資料確認

3. 部会長挨拶

第 2 回部会議事録承認

4. 議事

(1) 計画改定にかかる今後のスケジュールについて

事務局より、資料 1 に基づき、今後のスケジュールについて説明

部会委員：各会議の開催時間が分かれば教えてほしい。

事務局：9 月 9 日（月）開催の第 2 回環境審議会は 10 時開始である。それ以降の会議の時間については、現時点では未定である。

部会長：議題 1 について、他に質問、意見等がなければ了承としたい。

（一同より異議はなく、了承）

(2) 第 2 回部会における委員意見と対応について

事務局より、「第 2 回部会における意見への対応」に基づき、第 2 回部会における意見と対応について説明

部会委員：資料 2 の 73～75 及び 77 頁について、本日配布した資料のとおり表現を修正したいが良いか。

部会長：今の修正案についてご意見はあるか。

部会委員：75 頁の化学的酸素要求量（COD）の環境基準適合率について、高い数値で推移しているという表現に修正されているが、良好な状態なのか悪い状態なのかが分かりにくい。

部会委員：環境基準適合率は、環境基準の類型の見直しに伴って変わる可能性があるものであり、適合率が 100%となっているからといって必ずしも良好な状態とは言い切れないため、高い数値で推移しているという表現の方が客観的であると考えている。

部会委員：区民の立場からすれば、数値で表現されている方が分かりやすいため、75%以上で推移しているという修正前の表現でも良いと思う。

部会委員：75%は平成 25 年度の数値であり、近年という表現には適さないことから削除している。

部会委員：そのような趣旨であれば修正内容で問題ない。

部会委員：平成 29 年度に環境基準適合率が低下している要因は何か。

事務局：平成 29 年度に水質が悪化したということではなく、環境基準類型

の当てはめが見直され、工業用水並みの基準から水道水並みの基準に強化されたことによるものである。

部会委員：基準が変わったことが分かるようにしてほしい。

事務局：文章中には記載しているが、分かりやすくなるよう表現を工夫する。

部会委員：説明を追加する。

部会委員：資料2の74頁について、配布された資料では区民に期待される行動の1つ目に線を引いた痕があるが、何か修正されるのか。

部会委員：現在の記載では「行政が発信する大気汚染物質の調査結果に関心を持ち、ホームページ等により情報を収集し、学び、理解を深めます。」とあるが、区民にそこまで期待できるのかについて課内で議論があった。本日は修正案を示せてはいないが、今後修正の機会があれば修正させていただきたい。

事務局：所管課の責任のもとで修正し、次回の環境審議会で示したい。

部会委員：資料2の46及び49頁について、現行計画ではなかった干潟の記載が追加されている。新砂干潟は荒川下流河川事務所が管理しているものであり、区の取り組みとしては違和感があるが、記載を追加した経緯を教えてほしい。

事務局：ご指摘のとおり、新砂干潟は国土交通省が人工的に造った干潟であり、本区唯一の干潟である。環境情報学習館「えこっくる江東」では清掃活動や観察会を定期的に行っており、生物多様性を考えるうえで重要なアイテムとなり得ることから、今回記載を追加している。

部会委員：資料2の36頁について、「長年に渡りごみ問題に関して、多大な負担を強いられてきた」という表現があるが、江東区議会の「東京23区のごみ問題を考える会」では「多大な被害を被り」と表現されている。今回、「被害」という言葉ではなく「負担」という言葉を使ったことについて、何か考えがあるのか。

事務局：当時は、悪臭、汚水、騒音、ばい煙等による影響があったため「被害」という表現をしていたが、近年はそういった被害ではなく、区内に清掃工場が2箇所あることや地先に最終処分場を有していることによってトラックの集まりが多い状況にあるということから、「負担」という表現の方が適切ではないかとの考えによる。

部会委員：そのような趣旨であれば問題ない。

事務局：資料2の66頁の放置自転車数に関する管理指標について、平成30年度の現状値は1,084台であるのに対して、令和6年度の目標値は1,100台となっている。令和6年度には現状値よりも低い目標値となっているが、目標値の考え方について教えてほしい。

部会委員：江東区では臨海部におけるマンション開発によって人口が急増していることから、自転車を利用する区民が増えてきている状況を踏まえた目標値となっている。

- 部会長 : 数値で表すと放置自転車が現状より増えても良いというようにも見えてしまうので、見せ方を工夫してほしい。
- 事務局 : 検討する。
- 部会長 : 資料 2 の「1-1 地球温暖化対策の推進【緩和策】」のみ元号と西暦が併記されており、他の箇所は全て元号で統一されているが、どちらかに統一しても良いのではないか。
- 事務局 : 地球温暖化対策については、パリ協定や COP21 といった国際的な内容が多いため、「1-1 地球温暖化対策の推進【緩和策】」のみ元号と西暦を併記している。
- 部会長 : 元号と西暦の併記に統一しても良いのではないか。
- 事務局 : 検討する。
- 部会長 : 議題 2 について、他に質問、意見等がなければ了承としたい。

(一同より異議はなく、了承)

以上